



第3期奈良県食育推進計画

概要版

平成30年3月
奈良県

第3期奈良県食育推進計画について

○ 策定の趣旨

本県では平成34（2022）年度に県民の健康寿命を男女とも日本一（都道府県順位第1位）を目指した取組を強力に進めています。この目標の達成には、一層の食育の推進により、一人ひとりが健全な食生活を実践することが不可欠です。そのため本計画を策定し、食育を関係部局、関係機関・団体、県民と連携・協働しながら総合的かつ計画的に推進します。

○ 計画期間

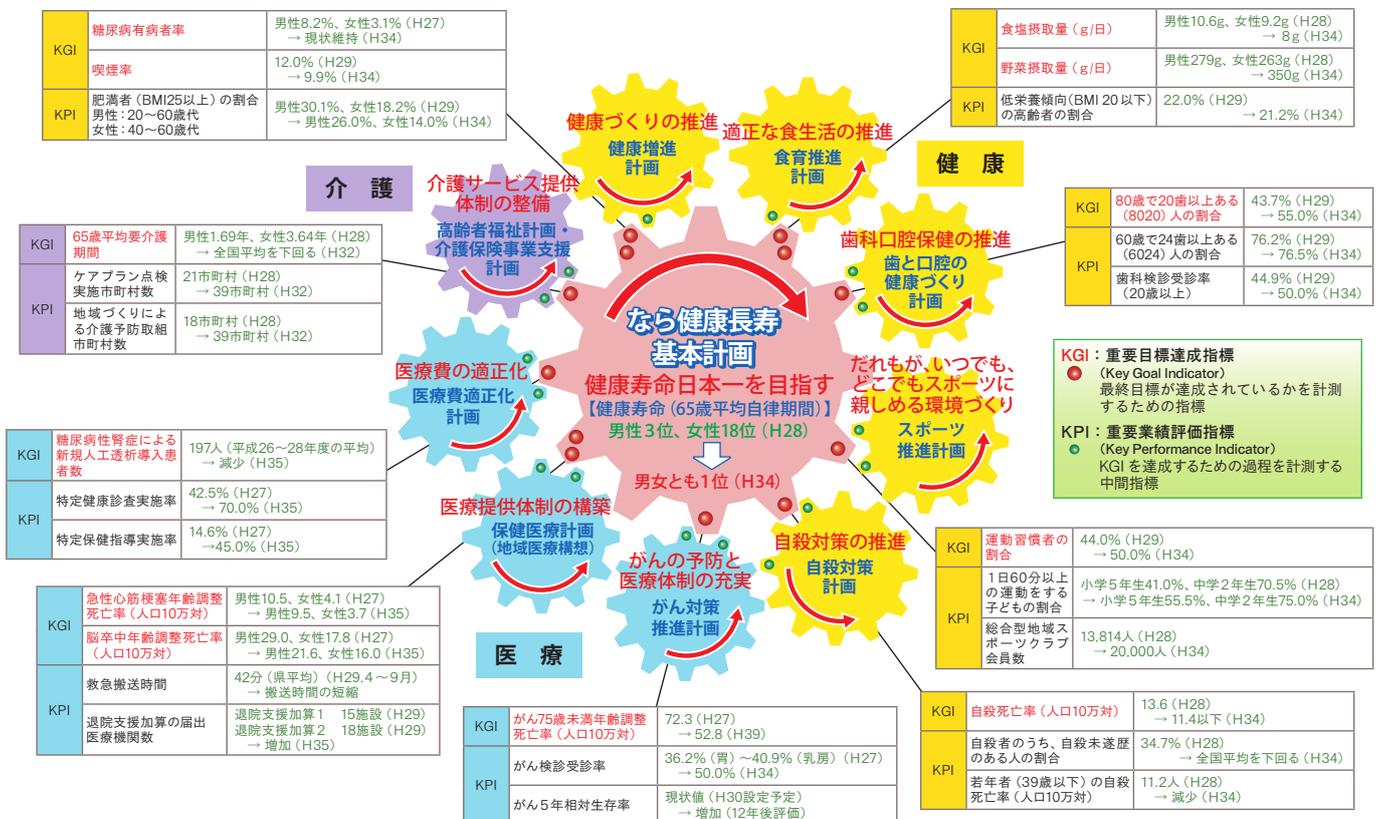
平成30（2018）年度から平成34（2022）年度までの5年

○ 位置づけ

食育基本法（平成17年7月15日施行）第17条第1項に規定する都道府県食育推進計画です。

本県の保健・医療・福祉・介護等の分野横断的な基本計画である「なら健康長寿基本計画」に掲げる「健康寿命日本一」の達成に向け、その歯車としての一翼を担うものです。

食育推進計画と関連計画の連携図



《なら健康長寿基本計画》

平成25年7月に策定し、平成29年度に中間見直しを実施。平成34年度までに健康寿命日本一を目指し、9つの関連計画を総合的・統一的に進めるための計画で、保健・医療・福祉・介護にかかる分野横断的な計画（横串計画＝歯車計画）

奈良県の めざす 食育

◆◆◆◆◆ 3期計画の改定ポイント ◆◆◆◆◆

- ▶ 県民の目指す姿(目標)を明らかにし、目標達成のための基本方針を設定しました。
- ▶ 基本方針を柱に主な施策に評価指標を設定し、毎年、進捗を評価します。
- ▶ 食育は健康・教育・農業・食の安全・安心・担い手の育成など、取組み分野が多岐にわたります。関係部局の役割を明確にするとともに、連携を強化し、より重層的かつ効果的に推進します。

基本理念

「食」を通して健全な心身を培い、 豊かな人間性を育む

すべての県民が、生涯にわたり様々な経験を通じて「食」に関心を持ち、「食」の安全や栄養、食文化などの「食」に関する知識を身につけ、健全な心身を培うための「食」を選択する力を養うとともに、「食」に対する感謝の気持ちや「食」を大切にすることを基本理念とする。

《参考》

この基本理念は、「第1期奈良県食育推進計画」策定時に奈良県がめざす食育として掲げたものであり、本計画においてもその理念を継承

目指す姿

基本理念を踏まえ、5年後の県民のめざす姿として次の4点を掲げます。

- 県民が健康的な食習慣を習得し、実践できる
- 子どもが「食」と「健康」に関心を持ち、健康的な食生活が実践できる
- 県民が県産農産物に関心を持ち、消費拡大が進む
- 県民が「食」や「食の安全性」に関する知識と理解を深め、自らの食生活を適切に判断、選択ができる



基本方針

食育は、健康・教育・農業・食の安心安全・担い手の育成・食文化など取り組む分野が広く、関係部局、関係機関・団体も多岐にわたることから、本計画では、今後5年間における食育推進に関する施策の取組方針を示し、担当部局や多様な主体と連携することにより重層的かつ効果的に推進します。

基本方針1 健康づくりを推進するための食育

生活習慣病予防、健康増進の観点から、一人ひとりが必要な知識や技術を習得し、健全な食生活を実践できるよう、目的と対象を定めた食育を推進します。

基本方針2 次世代の健全な食習慣形成のための食育

すべての子どもが健全な食に関する知識や実践力を身につけられるよう、家庭・地域・学校と連携し、発達段階に応じた食育を充実します。

基本方針3 奈良県の食の魅力向上のための食育

食は、楽しみや文化的・精神的な豊かさを与えてくれるものであることから、県産物や郷土料理など魅力的な食を広く発信し、次世代に継承する食育を推進します。

基本方針4 食育を支える食環境づくり

食に関する正しい情報を的確に得られる環境、健康的な食が身近に入手できる環境を整備するとともに、身近な地域で県民の食育を支援する人材の確保・育成に取り組めます。

計画の推進

- 食育の推進には、県民や多様な主体が食育の意義や必要性について正しい理解を深めるとともに、主体的な連携・協働が重要であることから、県は、果たすべき役割を明確にします。
- 関係機関・団体との連携・協働により、県民・関係者の参画を促し、県全体で食育を推進します。

【計画の進捗管理】

- 主要な施策に対して定量的な指標と目標値を設定し、毎年進捗を評価し、PDCAサイクルに基づき取組の見直しを行います。

健康寿命の延伸には生活習慣病予防が不可欠であり、健全な食生活を送ることが重要です

- 施策 1** ▶ **減塩対策の充実**
 - ・親や子を対象とした減塩教室の開催や市町村での取組が定着するよう支援します。
 - ・直売所やスーパー等での県産農産物 PR の取組と連携し、減塩の普及啓発を行います。
- 施策 2** ▶ **野菜摂取量の増加に向けた取組の充実**
 - ・関係団体等と連携した「まほろば元気 100 菜プロジェクト」を推進します。
- 施策 3** ▶ **バランスの良い食生活の実践支援**
 - ・職域等における出前講座を開催します。
- 施策 4** ▶ **生活習慣病の発症・重症化予防のための食生活改善支援**
 - ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムを活用した保健指導を充実します。
- 施策 5** ▶ **高齢者の低栄養予防の充実**
 - ・低栄養予防の普及啓発を図るためにパンフレット等のツールを作成し、市町村やボランティア等による活用促進を図ります。
- 施策 6** ▶ **妊産婦・乳幼児の栄養指導の充実**
 - ・妊産婦及び幼児向けの食育パンフレットを県内産科医療機関等で配布します。
 - ・市町村での母子健康手帳交付や健診時に、食育パンフレットを活用した普及啓発を行います。
 - ・健診等を活用し、離乳食や幼児期の食生活、適塩に関する普及啓発を行います。

奈良県の取組

『げんえもんの減塩のすすめ』

外食、加工食品に含まれた「かくれた塩」減塩生活のための「減塩の技」などを紹介



指標	現状値	目標 (H34)
減塩を目的とした事業に取り組む市町村数	34 市町村 (H29)	39 市町村
野菜摂取量増加を目的とした事業に取り組む市町村数	29 市町村 (H29)	39 市町村
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合	47.6% (H29)	70% 以上
肥満者 (BMI 25 以上) の割合 (20 ~ 60 歳代・男性 / 40 ~ 60 歳代・女性)	男性 30.1% (H29) 女性 18.2% (H29)	男性 26.0% 女性 14.0%
糖尿病有病者の割合 (50 歳代)	男性 8.2% (H27) 女性 3.1% (H27)	現状維持
血圧要治療者の割合 (50 歳代)	男性 25.8% (H27) 女性 16.2% (H27)	男性 23.2% 女性 14.6%
生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている人の割合	男性 10.5% (H29) 女性 6.8% (H29)	男性 9.5% 女性 4.9%
低栄養傾向 (BMI 20 以下) の高齢者の割合	22.0% (H29)	21.2%
5歳児の肥満傾向児の割合	男子 2.09% (H28) 女子 1.04% (H28)	減少
妊婦に対する歯科口腔保健指導等を実施する市町村数	32 市町村 (H28)	36 市町村

生涯にわたる健全な食生活の基礎を形成するために子どもの頃からの食育は大切です

施策 1

保育所（園）・幼稚園等における「食」に関する体験の推進

- ・農作物を育て、調理するなど体験活動や伝統食等を通じた取組を支援します。

施策 2

小・中・高等学校における食育の指導・体制の充実

- ・「食育月間」「食育の日」などを活用した食育を推進します。
- ・学校給食を教材とした給食時間における食に関する指導を充実します。
- ・小中学校での先進的・効果的な食育の取組について情報共有を図り、教職員の資質向上に努めます。

施策 3

学校給食を活かした食育の推進

- ・学校給食を生きた教材とし、給食の時間における食に関する指導を充実します。
- ・学校給食 1 食あたりの野菜使用量増加に向けた取組を推進します。
- ・栄養教諭・学校栄養職員等と連携し「我が町、我が校の自慢献立」など、地場産物・郷土料理を取り入れた学校給食献立の充実を図ります。

奈良県の
取組

「おいしく食べて 元気いっぱい」

大和野菜や野菜をおいしく食べる工夫などを紹介



指 標	現状値	目標 (H34)
食を通じた保護者への支援ができていると回答する保育所等の割合	67.0% (H29)	増加
「食育推進委員会」の開催率	小 81.5% 中 88.6% (H28) 高 77.1%	増加
朝食を毎日食べていないと回答する児童・生徒の割合	小5 (男子) 0.9% 小5 (女子) 0.6% (H28) 中2 (男子) 1.7% 中2 (女子) 1.4%	減少
学校給食 1 食あたりの野菜使用量	小 97g (H29) 中 118g	増加
学校給食において地場産物及び県内製造品を活用している割合	19.0% (H28)	増加

基本方針 3 奈良県の食の魅力向上のための食育

食は楽しみや文化的・精神的な豊かさを与えてくれるものでもあり、奈良県の食の魅力を伝えていくことが大切です

施策 1

県産農産物のブランド力の向上

- ・大和肉鶏や大和牛などの大和畜産ブランドの流通推進を支援します。
- ・県産農産物の生産者の情報を発信します。
- ・GAP（農業生産工程管理）を推進します。

施策 2

販売プロモーションの強化

- ・メディアやイベントで県産農産物や農産加工品等の魅力を発信します。
- ・「大和野菜」「奈良の柿」など県産農産物の首都圏への流通支援・販売促進を行います。
- ・大和畜産ブランドの認証及びPR・販路拡大を支援します。

施策 3

地産地消の推進

- ・「おいしい奈良協力店」の登録促進や登録店に係る情報を発信します。
- ・「地の香・土の香（朝市・直売所）」を「食と農のポータルサイト」で紹介します。
- ・農産物直売所や量販店等で、県産農産物のPRを実施するとともに、野菜摂取量の増加にむけた取組を行います。

施策 4

食文化の継承

- ・大和伝統野菜やレシピを県HP等を通じて情報提供します。
- ・学校給食での地場産物・郷土料理を取り入れた学校給食献立の充実を図ります。

奈良県の取組

「野菜を食べよう！」

1日の目標量 350g の野菜料理
野菜をたくさん食べる工夫などを紹介



「まほろば元気100菜プロジェクト推進店」

野菜の販売店や野菜メニュー提供店を「まほろば元気100菜プロジェクト推進店」として登録し、健康的な食生活を啓発しています。

奈良県の取組

指標	現状値	目標 (H34)
協定直売所「地の味 土の香」の売上額	52.6 億円 (H27)	60 億円
GAP 認証農場数	15 農場 (H28)	45 農場
学校給食において地場産物及び県内製造品を活用している割合 (再掲)	19.0% (H28)	増加

食育の推進には、個人の行動だけでは限界があり、支援するための環境づくりが不可欠です

- 施策 1** ▶ **食に関するリスクコミュニケーションの推進**
 - ・奈良県食品安全・安心懇話会での食の安全・安心に係る意見交換を実施します。
 - ・食品の安全性に関する知識普及と消費者教育を推進します。
- 施策 2** ▶ **食品衛生監視指導計画に基づく監視指導**
 - ・「食品衛生監視指導計画」を推進し、食の安全の確保に努めます。
- 施策 3** ▶ **奈良県 HACCP 自主衛生管理認証制度（ならハサップ）の推進**
 - ・「奈良県 HACCP 自主衛生管理認証制度」の普及啓発を推進します。
- 施策 4** ▶ **食（食育）の担い手の育成と活動支援**
 - ・食育を推進するリーダー等の育成や、資質向上を目的とした研修会を開催します。
 - ・なら食と農の魅力創造国際大学校（NAFIC）での食と農の担い手を養成します。
- 施策 5** ▶ **県と市町村の連携による食育の推進**
 - ・市町村の食育推進計画の策定や推進を支援します。
- 施策 6** ▶ **多様な主体による食育推進の連携強化**
 - ・奈良県食育推進会議や食育ネットワーク会議を通じて、情報共有や連携・協働を推進します。
 - ・各種団体、ボランティアの活動を支援するとともに、連携・協働した食育を推進します。

指 標	現状値	目標（H34）
奈良県食品安全・安心懇話会の開催回数	2回（H28）	2回
ならの食に関するリスクコミュニケーションの開催回数	1回（H28）	1～2回
食品衛生監視指導計画に基づくのべ監視施設数	13,373施設（H28）	12,000施設
食品検査検体数	1,105検体（H28）	1,063検体
ならハサップ認証施設数	5施設（H28）	25施設
食育ボランティア数	4,361人（H28）	増加
新規就農者数 / 年	52人（H28）	増加
食育推進計画策定市町村数	32市町村（H28）	39市町村
まほろば元気100菜プロジェクト推進店舗数	H29把握	増加

第3期奈良県食育推進計画 概要版

発行：平成30年3月

奈良県健康福祉部健康づくり推進課

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

TEL：0742-27-8662 FAX：0742-22-5510